

FIS カップスキージャンプ女子ルール 2019/2020

凡例： ~~FCJ-L~~ FCJ-W=FIS カップスキージャンプ(女子)

1. 大会地のカレンダー計画、エントリー、指名

1.1 FIS カップスキージャンプ

1.1.1 各スキー連盟は、決められた期限内にカレンダー計画小委員会へ FCJ-W 大会(個人戦)の申請をする権利を有する。

1.1.2 大会の申請は、大会の2年前に公式の FIS エントリー用紙で行なわれなければならない。

1.1.3 同日に複数の FCJ-W 大会を開催することが出来る。

1.1.4 シーズン最後の FCJ-W 大会が、FCJ-W ファイナルとして行なわれる。FCJ-W ファイナルと関連して、FCJ-W 総合表彰式が行なわれる。

1.2 FCJ-W 大会地の指名

1.2.1 カレンダー計画小委員会は以下を検討する。

- 有効なジャンプ台公認証を有し、FCJ-W 大会として当該ジャンプ台が適しているか。
- 宿泊能力及び競技場の観客アピール度。
- 競技組織の基準。
- FCJ-W 大会に使用するジャンプ台の大きさは、ノーマルヒルを上限とする。

1.2.2 この評価結果と提案日程により、カレンダー計画小委員会は今後2年間の暫定 FCJ-W 大会スケジュールを作成する。現シーズンの最終的な FCJ-W 大会カレンダーは、FIS 理事会の承認が必要である。

2. FCJ-W 大会参加権利

2.1 a) 2004 年又はそれ以前に生まれた選手

b) FIS コード所有選手のみエントリーすることを認める。

c) 各国スキー連盟は、自国選手の FCJ-M 大会出場選手としての適性及び使用ジャンプ台を扱う能力に対し全ての責任を持つ。

2.2 各国スキー連盟の参加人数

- 各国スキー連盟は、FCJ1 大会に最大10名までエントリー出来る。
- ホスト国は、ナショナルグループ10名(グループ1)を追加としてエントリーする権利を有する。
- ホスト国の最大スタート人数は、20名とするが、その他の国は、最大10名までとする。

- 1カ国において2試合を超えるFCJ-W大会が行なわれる場合、ホスト国はナショナルグループをシリーズごと（サマーFCJ-W又はウインターFCJ-W）最大2試合までエントリーする権利を有する。合計で4試合以内とする。

3. FCJ-W 評価

3-1 個人戦

1位=100点	16位=15点
2位=80点	17位=14点
3位=60点	18位=13点
4位=50点	19位=12点
5位=45点	20位=11点
6位=40点	21位=10点
7位=36点	22位=9点
8位=32点	23位=8点
9位=29点	24位=7点
10位=26点	25位=6点
11位=24点	26位=5点
12位=22点	27位=4点
13位=20点	28位=3点
14位=18点	29位=2点
15位=16点	30位=1点

3.1.1 同得点者が複数の場合、各選手には、その順位に応じるポイントが与えられる（次の順位は省略される）。

3.1.2 FCJ-W 評価（ポイント対象）の大会とみなされる為には、最低5カ国が参加しなければならない。

3.1.3 FIS カップスタンディング

現シーズンの全個人戦でのFCJ-Wポイントは、FCJ-W総合優勝者を決めるにあたり、合計される。

FCJ-Wスタンディングで複数が同得点であれば、各大会の良い順位がランキングを決める為に使われる。それでも同順位であれば、スタート順は抽選となる。

4. 競技方法及びスタート順

FCJ-W大会は、ICR452条（個人戦及び団体戦）に従い、以下の項目も含め実行されなければならない。

4.1 個人戦において、選手を3つのグループに分ける。グループの順番は以下とする。

- グループ1 ホスト国
- グループ2 (FCJ-Wポイントがない選手)
- グループ3 (FCJ-Wポイントがある選手)

グループ内のスタート順は以下とする。

- グループ1 ドロー又はシード
- グループ2 ドロー
- グループ3 現在の **FCJ-W** スタンディングの逆順。 **FCJ-W** スタンディングに入り次第、ランキングに沿ってグループ3にシードされる。そのシーズンの最初の大会は、昨シーズンの最終 **FCJ-W** スタンディングにより決められる。

4.2 2本目（最終ラウンド）において、1本目の上位30人のみが2本目にすすめる（プラス最終予選通過順位同点者）。選手は1本目と同じゼッケンを着用し、1本目の獲得得点の逆順でスタートする。

最長不倒の95%に達し予選通過すべきところ転倒した選手は、上位30人に加えて競技に参加する権利がある（ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正された距離が基本となる）。

4.3 2本目は、1本目終了後20分以内で始めなければならない。時間通りにスタート出来ない選手は、失格となる。

5. **FCJ-W** 賞

5.1 **FCJ-W** 総合優勝者は、サマーと冬で分けられ、FISカップトロフィーをもらう。

上位3選手にFISメダルを与える。

上記のトロフィー、メダルは、FISが用意する。

FISカップトロフィー及びメダルは、ファイナル（最終戦）でのみ授与される。

6. 宿泊

招待状及びインフォメーションパックが、組織委員会から各スキー連盟に送られなければならない。参加チームは、表記された期限までに参加選手をエントリーしなければならない。それによりそれぞれが望む部屋数の予約が確実となる。

予約した部屋を使用しなかった場合、組織委員会は、そのスキー連盟に対しキャンセル料金を請求する権利をもつ。

7. 旅費及び宿泊費の支払い

必要ならば、外国人TD、TDアシスタント及び飛型審判への旅費、宿泊費の支払いは、ICR405.4条に従って支払われなければならない。組織委員会（オーガナイザー）は宿泊先と競技会場間のシャトルサービス（定期往復便）を提供し負担しなければならない。

8. **FCJ-W** コントロール及びレポート

8.1 各 **FCJ-W** オーガナイザーは、シーズン前に自国のプレス通信社と連絡を取り、大会終了後直ちにそのプレスが、結果表又は最低でも **FCJ-W** ランキングリストを配信することを、確認しなければならない。

8.2 国際スキージャーナリスト連盟（AIPS）及び国際スキー連盟の推奨とガイドラインに従い、プレス・メディアサービスを組織し、実施しなければならない。

8.3 TD は、**FCJ-W** 大会をコントロール（統制）し、レポートする責任がある。結果表を含め FIS オフィスに文書でレポートを大会地から急送しなければならない。

9. コントロール

FIS は FIS カップコーディネーターを指名し、同コーディネーターはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない（ICR403.5 条参照）。

同 FIS カップコーディネーターはレースディレクタースキージャンプに報告する。

各オーガナイザーは、同コーディネーターの宿泊費、食費、旅費を支払わなければならない。